

地域貢献計画書

令和6年4月5日

愛知県知事様

名称：株式会社ニトリ

代表取締役 似鳥 昭雄

住所：札幌市北区新琴似七条1丁目2番39号

愛知県商業・まちづくりガイドライン3（2）イ（イ）の規定により、次のとおり提出します。

記

1 特定大規模小売店舗の概要

- (1) 特定大規模小売店舗の名称 ニトリ半田店
- (2) 特定大規模小売店舗の所在地 愛知県半田市浜田町 3-8-3
- (3) 特定大規模小売店舗の規模

①店舗面積	5,041 m ²
②延べ床面積	6,182 m ²

(4) 施設の概要

- ①小売業を行う者の名称、販売する物品の種類

小売業者	主な販売物品
株式会社ニトリ	家具・インテリア用品

②小売店舗以外の施設の種類

- ・小売り店舗以外の施設 なし

2 地域貢献活動の概要

(1) 地域貢献に対する方針・考え方

ニトリでは、地域雇用や地元経済の活性化等の経済面、交通や騒音・防犯等の環境面などにおいて、大型小売店舗の出店により地域に与える様々な影響及び地域密着型産業としての社会的位置付けを認識し、店舗運営を通じて地域社会へ積極的に貢献する方針です。

また、東日本大震災復興支援活動、大学での寄附講座や大学との共同セミナーの実施、各種基金（似鳥国際奨学財団、北海道応援基金、新潟中越地震義援金、インドネシアスマトラ島沖地震義援金、NPO法人「人道目的の地雷除去支援の会」への寄付、アジアの留学生奨学金、四川省大地震災害支援寄附 ほか）などの社会貢献活動に取り組んでいます。

(2) 地域貢献活動の期間（5年間）

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(3) 地域貢献活動の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	予定回数等
1 地域雇用確保への協力	①地域及び県内からの雇用の促進	・周辺地域からパート従業員、アルバイト従業員を採用する。	随時	随時
	②障害者雇用の促進	・障害者の雇用を促進し、法定雇用率を確保する。	随時	随時
	③少子化対策・男女共同参画の推進	・育児、介護休暇制度を導入し、少子化対策の促進に努める。 ・管理職、役者職への登用にあたっては、男女間の格差を撤廃し、共同参画の推移に努める。	随時 随時	随時
2 防犯・青少年非行対策の推進	①店舗内及び敷地内における防犯対策の実施	・店舗内は、余裕を持った商品陳列を心がけ、防犯カメラ・防犯ゲート等を設置する。 ・従業員による「声掛け運動」を奨励し、万引き等の起きにくい環境とする。	通年 通年	通年 通年
	②深夜営業や営業時間外の防犯・青少年の非行防止対策の実施	・閉店後は駐車場出入り口をチェーン等で閉場する。	通年	通年
	③緊急通報体制の確立	・警察、消防と連携した緊急連絡体制を確立する。	通年	見直しは適宜
3 地域防災への協力	①災害時の避難場所等の提供、地域との連携	・災害時に駐車場を避難場所として提供するなど、行政からの要請があれば協力を検討します。	災害時	適宜
4 ユニバーサルデザイン対策等の推進	①ユニバーサルデザインの導入	・店内サインの文字の大きさや配色は、高齢者を配慮したものとともに、文字に加え図記号で表示することで、高齢者にも解りやすいものとする。	設置時	設置済
		・店舗前面の歩行者用出入口から店内出入口まで、点字ブロックを設置する事で、身障者の利便性を確保する。	設置時	設置済
		・身障者用トイレを設置する。	設置時	設置済
5 環境対策の推進	①ヒートアイランド、地球温暖化対策に実施	・設備機器は省エネ、高効率タイプのものを選定し、機器の保守点検を定期的に行う事で、二酸化炭素の排出削減に努める。	通年	通年
		・来客車両、搬入車両に対し、アイドリングストップの励行を求める表示板を設置し、排気ガスの排出減少に努める。	通年	通年

	②「ノーレジ袋」トレイの削減、包装の簡素化、廃棄物抑制対策、リサイクル対策の実施	・包装紙、紙類の簡素化等による簡易包装を励行する。 ・配送センターで梱包を解き、専用のコンテナに詰め替えて店舗へ配送することにより、店舗から余計な廃棄物（ダンボール）が出ないようにする。	通年 通年	通年 通年
	③省エネルギー対策の実施	・過度な照明使用を控える。 ・冷暖房設備費の適切な温度管理を実施する。	通年 通年	通年 通年
6 核テナント撤去や店舗閉鎖の対策	① 早期の情報開示・提供	・できる限り早期に市に報告します。	閉鎖時	閉鎖時
	②後継店の確保	・関係機関、ディベロッパーと連携し、早期に後継店を確保します。	閉鎖時	閉鎖時
	③従業員の雇用の確保	・従業員の配置転換、再就職を支援します。	閉鎖時	閉鎖時
	④店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・施設管理を徹底し、周辺環境の悪化を防止します。	閉鎖時	閉鎖時
7 その他の対策	①景観形成、街並みづくりへの配慮、景観協定など、地区の景観形成の取組に対する協力	・半田市景観条例、半田市景観条例施行規則及び、愛知県屋外広告物条例等の規定に従い周辺の景観に調和した店舗デザインとする。	閉店時	適宜
	②その他の地域貢献活動	・学校関係との連携により、学生の修学体験、学童の社会見学など、店舗施設内での体験活動を通じた地域教育等の要望があれば、協力を検討する。	隨時	隨時

地 域 貢 献 窓 口	担当部署名	店舗運営部
	電 話	03-6741-1224
	F A X	03-6741-1274

注　項目及び細目には別表地域貢献活動事例一覧の内容を記入